

一般廃棄物収集運搬業許可証（更新）

7 城環第 1 8 9 号
令和 7 年 8 月 2 5 日
(2025 年)

住所 京都府宇治市広野町新成田 1 0 0 - 1 7 7
氏名 株式会社新関西テクニカ
代表取締役 新井 龍達 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可します。

城陽市長 奥田 敏晴



1 許可の年月日	令和7年8月25日 (2025年)						
2 許可番号	城陽市一廃許可収運第3号						
3 許可期間	令和7年9月1日 ～ 令和9年8月31日 (2025年) (2027年)						
4 事業の範囲	<table border="1"> <tr> <td>事業の区分</td><td>収集運搬業（積替え・保管を除く。）</td></tr> <tr> <td>一般廃棄物の種類</td><td> 家庭系一般廃棄物 (1) 可燃性の物 (2) 粗大ごみ類・不燃性の物 (3) 資源化物（剪定枝） (4) 土砂等 (5) その他（ ） </td></tr> <tr> <td></td><td> 事業系一般廃棄物 (1) 可燃性の物 (2) 粗大ごみ類・不燃性の物（一般廃棄物に限る。） (3) 資源化物（剪定枝） (4) その他（食品残渣） </td></tr> </table>	事業の区分	収集運搬業（積替え・保管を除く。）	一般廃棄物の種類	家庭系一般廃棄物 (1) 可燃性の物 (2) 粗大ごみ類・不燃性の物 (3) 資源化物（剪定枝） (4) 土砂等 (5) その他（ ）		事業系一般廃棄物 (1) 可燃性の物 (2) 粗大ごみ類・不燃性の物（一般廃棄物に限る。） (3) 資源化物（剪定枝） (4) その他（食品残渣）
事業の区分	収集運搬業（積替え・保管を除く。）						
一般廃棄物の種類	家庭系一般廃棄物 (1) 可燃性の物 (2) 粗大ごみ類・不燃性の物 (3) 資源化物（剪定枝） (4) 土砂等 (5) その他（ ）						
	事業系一般廃棄物 (1) 可燃性の物 (2) 粗大ごみ類・不燃性の物（一般廃棄物に限る。） (3) 資源化物（剪定枝） (4) その他（食品残渣）						
5 業務区域	城陽市（宇治市、八幡市、久御山町、井手町からの運搬は、クリーン21長谷山への可燃性の物及びリサイクルセンター長谷山への粗大ごみ類・不燃性の物（事業系の場合は一般廃棄物に限る。）、資源化物（剪定枝）の積卸しのみに限る。） （グリーンヒル三郷山（久御山町）への搬入は、土砂等の積込みに限る。） （株式会社日映志賀（滋賀県大津市）への搬入は食品残渣（コープ城陽分及び城陽市立学校給食センター分）の積込みに限る。）						
6 許可に係る確認事項	「一般廃棄物収集運搬業許可に係る確認事項」（別紙）のとおり。						